

総務文教消防委員会会議録（令和7年6月11日）

出席委員 大浦委員長 水橋副委員長 吉森委員 高川委員 青山委員 岩城
委員 古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長
高倉教育委員会事務局長 奥村企画政策課長 木田公民連携課長
松山DX推進課長 相沢総務課長 好田防災危機管理課長
小川財政課長 岩田税務課長 水上会計管理者 梅原監査委員事務局長 山谷教育総務
課長 林子育て応援課長 黒田生涯学習・スポーツ課
主幹 加藤こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 当銘係長

午前10時00分開会

大浦委員長 ただいまから、令和7年6月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

吉森真人委員、古沢利之委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第30号から議案第32号まで、議案第38号及び議案第39号の5議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明につきましては、全体委員会のみであることとなっております。

よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明する事項はありますか。

石川総務部長 ございません。

大浦委員長 これより、予算関係の議案の質疑に入ります。議案第30号及び議案第38号 専決第4号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の

上、発言願います。

水橋副委員長 今、ARでホタルイカ定置網漁というのがほたるいかミュージアムで始まっているんですけども、今回、予算700万円ついている官民連携・実証促進事業費ですね、これ……。

大浦委員長 水橋副委員長、ページ数。

水橋副委員長 あ、ページ数ですか。30-13の一番上です。

ARコンテンツ制作業務で、あとアート関係イベント開催補助もあったんですけども、特にARコンテンツ制作業務についてお聞きします。

交付金で歴史的なものとか、あと関係人口を増やすとか、そういう目的でされるというんですけど、どういうふうなものをつくられるのか、またどういうふうにこれを流していかれるのかとか、もう少し詳しく教えてください。

木田公民連携課長 ARのご説明をいただきまして、ありがとうございます。

ARコンテンツなんですけれども、副市長のほうからも議会の中で答弁ありましたけれども、瀬羽町周辺の登録文化財などの歴史的な建物や町並みと昭和時代の写真等を対比させることができるようなコンテンツとして考えております。

具体的な内容ですけれども、今後プロポーザルを実施しまして、民間企業から提案が出てくるので、どういった提案が出てくるのかということは今のところまだ分からぬんですけども、例えば、市の博物館では、令和5年に市制70周年記念として「シン・なめりかわ昭和今昔写真館」という物を発行しております。

こういった物の中には、昔の昭和時代の町並みが残るような写真というものがかなり豊富に残されております。ここに載っていないものがまだあるというふうに聞いていますので、こういったものを活用して、今現在の町並みとこういったもの、博物館で所蔵しているような素材を対比させられるようなものになればいいなというふうに考えております。

もうちょっと具体的に申し上げますと、対象としては瀬羽町周辺ということになっております。その周辺には、国登録有形文化財17棟、あと市の指定文化財、その周辺ルートとなりますけれども、ありますので、そういったところを中心として、今言ったような写真と現在の状況を対比させるようなものになればいいんじゃないかなというふうに思ってございます。

水橋副委員長 今言われたようなことを恐らく石村さんのほうに頼まれるんですよね、

きっとね。

木田公民連携課長 それで申し上げますと、プロポーザルになりますので、今どなたということは想定していなくて、手が挙がってきたところということになると思っております。

水橋副委員長 そうすると、目的は、ある意味、歴史的なものが中心ということでおろしいんですか。

木田公民連携課長 おっしゃるとおりで、歴史的なもの、特に昨年度3月に開催されましたなめりかわ建物フェスなんかの実績をよく見ておりますと5,100人程度ご来場されたと聞いております。

ですので、この旧町部エリアにある歴史的な建造物は非常に観光資源としてポテンシャルを持っているものだと考えておりますので、そういうもののを中心に、主になるかと思います。

水橋副委員長 そうなると、公民連携による旧町部エリアを開発といいますか、再開発して関係人口を増やすというところがあったと思うんですよね。そことの関係というのは、歴史的なものを促して人を呼び込もうとするのか、あるいは民間の投資を呼び込むために、これだけ歴史のあるものだよということを示すのか。それだけで本当に投資したいという人が出てくるのかなとちょっと疑問だったので、どういうふうにつくられるのかなとすごく興味があって聞いたんですけども。

木田公民連携課長 おっしゃられるとおり、まずこのコンテンツで考えているのは、来訪者を増やして、その方たちがARコンテンツ、今の想定であれば、幾つかのポイント、旧町部エリアがポイントということになりますので、来訪者の回遊性が生まれるものにしたいと考えております。

そういうところで回遊していく中で、今現在でもカフェであるとか雑貨屋みたいなものがございますので、そういうところを周遊していただいて、そこで消費していただくということがまず短期的な目標になります。

こういったコンテンツで人が集まって、そしてそこの消費が増えるということであれば投資も生まれてくるのでないかなということで、長期的な希望というところを持ってございます。

水橋副委員長 ちょっと質問は今回の予算とずれるかもしれないんですけど、これは昨年度の予算と絡むのかもしれないんですけども、滑川市公民連携基本計画書を作

成するとあったんですね。去年の総務文教消防委員会協議会でもそういう話になつたんですけど、それというのはもう出来上がっているんですか。

木田公民連携課長 調査事業自体は実施いたしまして、その報告書自体は上がってきています。

あとは、内部でそういった報告書を精査させていただいていると、あと地元の方々とも相談しながら今後の方向性というのは探っていく必要があるかなと思っておりまして、今現在、策定中ということでございます。

水橋副委員長 昨年度2,050万円、今年度853万円で当初予算がついています。合計すると2,900万近いですけども、やっぱりそれだけの予算をつけてやるだけのものにしてほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

吉森委員 同じところなんんですけど、私はちょっとアート関係のほうなんですけど、NAMERIKAWA ARTIST IN RESIDENCE、これ、市としても何かPRしておく予定はあるんですか。

木田公民連携課長 もちろん後援とかをさせていただくことになると思いますので、市のホームページでイベントのPRであるとか、そこはしていきたいなというふうに思っています。

特に予算をつけて何かというところではありませんけども、できる限りやっていきたいなと考えております。

吉森委員 これをやっているA-TOMさんのホームページを見ると、NAMERIKAWA VIETNAM ARTIST IN RESIDENCEというふうになっているんですけど、こっちで見るとVIETNAMが抜けているじゃないですか。これは何か違いがあるんですか。

木田公民連携課長 うちのほうで、アーティスト・イン・レジデンスということで企画はいただいていまして、ただ今回から、ランタンまつりなんかに象徴されるように、滑川市の町並みとベトナムの親和性が高いということで、TOYAMATOさんのほうでベトナム人アーティストを今回1名連れてきていただけるというふうに聞いています。

その辺りを強調するためにVIETNAMと入れられたのかなとは思うんですけども、うちのほうにいただいている企画書では、NAMERIKAWA ARTIST IN RESIDENCEとなっています。

吉森委員 A-TOMさんのホームページを見ると、「「滑川・ベトナムアーティスト・イン・レジデンス」を開催します」となっているので、その辺はちゃんと取ったほうがいいんじゃないかなと思います。

木田公民連携課長 そこら辺、またA-TOMさんとも連携しながら、正式な名称でPRしていきたいなと思っています。

ただ、企画書をいただいているものでは、ベトナムの要素も入れられるとは思うんですけども、日本人アーティストも2名おられて、ベトナムに特化したものではないというふうには思っているので、その点ちょっとまた正確に確認した上で、市でもPRする次第であります。

吉森委員 どっちが正しいか分からないですけど、お互いがちゃんとそこを取れるようにしてもらいたいと思います。

大浦委員長 ほかはございますか。

青山委員 じゃ今のところ、1点目のそのARコンテンツに関して、具体的な内容、それこそ請けられるところが決まっていないわけですから、どういったものを提案されるかというのは分からぬといいうようなご説明だったかと思うんですけど、1点お願いしたいのは、せっかく、この際なので、もちろん観光としての意味合いを持たせるような、いわゆるかざしたときに、その建物だとか昔のものと対比ができるような状況になるものだと僕は思っていまして、そうなってくると、もちろん対比できるのもうれしいんですけど、ある一方は、観光目的ではなくて、やはり地元の方が昔こういうところだったんだということを分かるための材料としても非常に有効なものだと思っていまして、例えば滑川市であったら、グーグルのストリートビューで遡ると、2014年に走っているんですかね。2014年から、はやもうこれで10年以上たって、かなり町並みは変わっていて、「おう、なるほど」ということが非常に多いわけですよ。

何を言いたいかというと、せっかくやるのであるならば、やはりその町並み、写真がいっぱい残っているわけですよ。その中で、できるだけ今の状況と重ね合わせられるような状況にして、ARコンテンツとして整備していただきたいと思っているんですけど、その辺はどうですか。

木田公民連携課長 ありがとうございます。おっしゃられるとおりだと思います。

ですので、できるだけそういうように、近づけるように。ちょっと予算の関係が

あるのでどうなるか分からんんですけども、できるだけ今いただいた案、参考にしたいと思います。

地元の方ということなので……。幾つか開発方法にもあって、一つがアプリを開発してやるものということあります。アプリを開発してやると費用がかかったりする反面、ARの表示の技術自体がすごく高まって、例えば写真であるとかが、写真と同じ画角のところに行って見えるとかいうことができるようになってくると思います。

ただ、先ほども申し上げたとおり、費用がかかってくるのと、あとはアプリを一回ダウンロードするということで、体験していただくハードルは上がるかなと思っています。

もう一個がウェブベースというものになりますけど、ウェブベースだと、今言ったようなピンポイントで、この位置にこの写真を貼るということは難しいのかなと思っています。

ただ、開発費が比較的低廉になったりであるとか、QRコードを読み取るだけでそこにアクセスできるようになったりというところがあって、アクセスのしやすさとその機能の豊富さというのがなかなか両立し得ないところなんんですけど、今いただいたアドバイスはすごく参考になりましたので、参考にさせていただきながらやっていきたいと思います。

青山委員 ひょっとしたら、私、珍しいタイプなのかもしれません。私、それこそ今昔写真のやつとか、博物館で出されたやつは必ず目を通して、あ、昔、いわゆる圃場整備前は、こんな形の地がたでやっていたんだとか、川の流れを見たりとかするのは非常に楽しみだったりとかして見てています。

ちょっと希有なタイプかも分かんないですけど、そういった方は結構滑川市の年齢が高い方にはいらっしゃると思っていますので、ぜひ地元使いもできるように整備していただきたいと思うのが1点目と。

今度はアートのほうでちょっともう一つ話しさせていただきたいのは、これってA-TOMさんがせっかく絡むわけで、市が、いわゆる単独でやるわけじゃなくて、A-TOMさんのこの企画が発端でというところも多分大きいんだろうと僕は思っています、何かちょっと物珍しいアイデアとかというのは企画書自体に入っているものなんですか。

木田公民連携課長 これについては、A-TOMさんが主催されて、市のほうで補助を出すというものになってございます。

この中で言うと、そもそも県内でアーティスト・イン・レジデンスをやっていただけのこと自体がかなり珍しいところなのかなというふうに思っていますが、その中で、議会答弁のときにも副市長からありましたけれども、昨年度で言うと田中小学校の学生さんとか、滑川高校の学生さんを呼んで、そのアーティストの方から作品の紹介ということをしていただいて、児童、学生さんと活躍しておられるアーティストさんの交流の機会をいただいたほかに、例えば今年度のものの企画で言いますと、今言ったようなもののほかにも、学生さんとかではなく、もっとちっちゃい子ども、幼児とかを、幼児といっても、子どもを対象としたアートワークショップ、小さいお子さんを集めて絵を描いていただく機会を設けたりであるとか、あとは、逆に今度は大人世代向けのアート講座というようなものを考えておられるそうで、そのときには、今回、監修アドバイザーで入っていただくと聞いております宮津大輔さん、横浜美術大学の教授の方もおられますけども、大人世代向けのアート講座も検討しておられるというふうに聞いておりますので、非常にいい機会になるのではないかなと思っております。

現在の構想ということなので、確実にされるということではまだないんですけども、今こういったものを構想されておられるというふうに聞いております。

青山委員 私も何となく思惑は、きっと若い頃からとかという、要は未就学児ぐらいの年齢からアートに触れ合って、いわゆる、市の、要は芸術的な感性を上げていこうという事業の一つだと私、思っていました、うちの代表質問にもあったとおり、これ、できれば本当は市にはもうちょっとPR費とかをかさ増しして、のせていただきてやっていただきたいなと思って。

なぜこんなこと言うかというと、青井さん自体と話す機会が多少ありますと、何回かその講義の中にも、マルセル・デュシャンの泉という作品ってご存じないですか。ないですよね。

マルセル・デュシャンの泉という現代アートで、ある種革命を起こした作品と言われまして、また、それ、何かの写真を、いっぱい有名なので出ているので見てもらったら、これがアートなのかという、アートなんです。内容は言いませんけど、びっくりするぐらいのアートなんです。

それを見て、じゃアートって何なの、要は芸術って何なのかということを理解するため、いろいろ青井さんは活動されているんだろうと。そういう感性を高めることによってビジネス的な感性も増えていくというところもあるので、何かせっかくこうやられて、去年、今年という形でやるんだったら、ぜひ来年、それをもっと大々的にPRして、その感性を高めていきましょう、市民同士で。今お子さんだとか大人向け講座をつくられるとなれば、僕はなおさらだと思うんですけども、予算提言になると思いますので、これは市長、何かその意気込みか、副市長なのかな。

柿沢副市長 委員からそのように応援していただいて大変ありがたいと思っていますし、私もせっかくT O Y A M A T Oさん、A-T O Mさんが、この滑川をアートのまちにしようという提案をいただいていること自身、すごくありがたいなと思っています。

せっかくの機会ですから、その取組を応援、後押しする意味においても、今提案いただいたことについて、しっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

青山委員 裏づけをいただきましたので、ありがとうございます。

水野市長 今の補足じゃないですけども、S T E A M教育、このAがアートだと思っていますので、教育委員会とも連携しながら、その辺りは力を入れる分野としてまたちょっと考えていくべきなとは思っています。

青山委員 ということは、国庫補助金なのか何か委託金なのか分からぬんですけど、またそれに、S T E A M教育のそっちのほうでひょっとしたら予算づけできる可能性があるということですね。

水野市長 それは今後の進め方だと思いますので、その辺りも含めて、次年度に向けて何か考えていくべきなと思います。

青山委員 承知しました。

すみません、私ばっかりで。もう一点だけ聞きたいので。

これ、課が変わっちゃうんですけども、基幹系のD Xの推進費で話がありました。これも代表質問に入っていたんですけども、途中ちょっとやむやになっていてあれだったのが、いわゆる上下水道のシステムだとか、あと住基ネットワークのシステムだとかが別途なのかな。別途になって、その20項目の中から漏れているものが独自としてあって、それは質問の中の答弁で出た4市町で先にスタートして、その後4、4、4ぐらいで、15を網羅するんだよというような説明を受けていたと

思うんです。

そうなったときに、ある種共同調達みたいな形にはなるんだろうとは思うんですけども、結局、でも相手、1社なんですよねという、まず、質問です。

水野市長 相手は1社です。

青山委員 皆さん多分同じ、いや全員、首長の方たちも議員も多分同じ思いでいるのが、本当に1社で競争も働いていないし、ある種その言われたとおりの金額で、まあ、なるほどというところがスタートラインだと思っているんですね。

これ、ちょっと例えが違うかも分からんんですけど、普通の企業でいうと、税理士替えれ、みたいな話なんですね、私のイメージ的には。

普通の企業で税理士を替えるって結構億劫なんですね。なぜなら、今までのシステムを全部違った税理士にポイと投げなきやいけなくて、スタートラインからまた話ししなきやいけないという話になるから、すごい時間と労力と膨大なセッションが関わるんですけども、基本的に今やっていることってDXで、ちょっとほかの人のことは言えないんですけど、例えば弊社は東京の税理士さんを使っているんですね。そのやり取りは全部クラウドなんですよ。あるクラウドのソフトを使って、いわゆる、こちらに来られるって、年1回なんですね。

それと似たような話で、DX化の話を進めているのにもかかわらず、何か1社だけでとどまっているのって、本当にあほくさいなと、言葉はちょっと悪いんですけども、思っています。本来ならDXだったら、じゃ、ふだんのやり取りをDXで、要はクラウド上でやり取りしながら、お互いにチャットでもって教え合ってやりながら、実際来るのは、本当に問題が出たときに来てもらえば、本当はそれがDXの筋というものだと思うのに、今やっているのって、もう全部1社固め打ちで、地方ベンダーだと。もちろん地方にお金を落としたいのは分かりますけど、落とし過ぎだと思うので。その辺も含めて何かないですか。

水野市長 これは1社に決め打ちなので。それはもう指名プロポーザルしたときには1社しか手を挙げてこなかった。それは全国的に同じスタートラインでやられていますので。ほか14市町村がまずやったときの共同利用、共同調達、これはもう五、六年前もっと前か。そのときには3社ほど手を挙げてきて、そこから地元のベンダーが選ばれたと。14市町村、真面目にやって経費も下げて、それで全然運用できた。独自のクラウドで全部うまくいっていたのに、それを全国一律で、こっちのクラウド

を使えと指示が出て、法律で決まって、それに対する仕様書等も何度も何度も変更になって、仕様書出てくるたびに何か変わっていて、システム開発業者もそれに追いつかないぐらいの状況になって、なら、いざ共同調達しますよと、共同で指名プロポーザル。また今度、富山市を入れて15市町村でやったときには、もう地元の大手ベンダーしか手を挙げない、そういう状況なんです。

そういう状況で決まってしまったものだから、それも令和7年度中にスタートせよという大号令の中で、真面目にやっている富山県は4つに分けて、3か月ごとに4市町ごとにやっていって、最終的には全部なった段階で、今一番バッターなので、それだけやっぱり諸経費も増えてくるんです。

その増えてきた分は、まずはこっちで支払って、最後は全部そろったときには、ある程度そこはならすと聞いていますので、うちはちょっと戻ってくるような格好にはなると思っていますけども、もう……。

これを語り出すと1時間以上しゃべりますので、これ以上言いませんけども。

青山委員 ちょっと分かっていないので確認のために聞きたいんですけど、指名プロポーザルのその声をかける範疇というのは、地域的な範疇で決めているのか、それとも全国的に声をかけている。

水野市長 全国です。

青山委員 何度もやられ……。まあまあ、そういうこと、同じ思いです。やられている感が非常に大きくて、それこそ真面目に先に構築していたものが、後々ガバメントクラウドという形で。やったのが何だったのかというふうに思いましたので、これ以上突っ込んでも、それこそこれのやり取り、ずっと長いだけなのでやめておきますけども、今、理由はよく分かりましたので。

水野市長 先ほどちょっと勘違いがあるので。

水道の業務とか、あと下水道受益者負担金、それもあるんですけども、住民記録は標準準拠の20業務にもちろん入っていまして、それは国のそのクラウドに載せられるんですけど、水道とか下水道だって住民記録とリンクしているじゃないですか。それが今のシステム上はうまくいっていたのに、クラウドが替わることによって、それが移行できなくなる。その辺のシステム改修も今この中に入っているような。標準準拠部分は国で見てくれるけど、標準準拠以外の部分は自分のところで見なさいよと。それがこのお金だと思ってもらえば。

でも、スタートは令和8年1月なので、それまでにはしなきゃいけない。もうこれがタイムリミットなので一応こういう形で今予算を上げさせていただいて、後々15市町村がそろった段階では、ある程度そのランニングコスト部分に関しては戻ってくると思います。

青山委員 今お聞きしていて、自治体は真面目にやってきたという市長の答弁は非常によく分かりました。どこが悪いのかといったら、分け方が悪いのかなとちょっと違った言葉で思い浮かぶようになっていますけれども、そういった状況で。

すみません、ちょっと、長くなりたくないんですけど、市営住宅とか、持っているああいうものの登録とかというのはまだ、ああいうもの、要は市で持っているところに入ってもらっているところのその記録とかも、その20からあぶれ出ているんですよね。

水野市長 それに関しては、この中に入っていたはずなので。

青山委員 それも予算が入っているということで理解したので。了解しました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 同じく30-13の下段、災害対策費の事業名の4番、防災行政無線施設整備費です。

お聞きした説明では、いわゆるJアラートの、従来よりも小さな単位での警報なり何なりを報道するシステムになるので、その受信機を更新するということだったと思うんですが、それはいわゆる、どういう表現がいいのか分からぬけど、親受信機ということになって、それを受信した情報を各子局へ送信するということになるんですね。その更新するのは、送られてくる親受信機を更新するという考え方、言い方はうまくないんですけど、そんな考え方で合っているんですか。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

今ほど委員さんがおっしゃられたJアラートの受信機の関係ですけれども、これは市町村だけじゃなく、県のほうも受信機の更新を予定しておりますので、おっしゃられたとおり、受けるほうの本体の更新でございます。

古沢委員 それを各子局のほうに送信をして各スピーカーから流すという考え方ですか。

好田防災危機管理課長 おっしゃられたとおりでございます。

古沢委員 そうすると、これ、全国の話ですよね。それぞれ共通する話ですよね。

これ、全額地方債ということになっているでしょう。その話からすると、これは本当にから言うたら、国がやるべき仕事じゃないかなと思うんですよね。

全額地方債ということになっているんですけども、その元利償還についても交付税の算入部分というのはあるんだろうと思うんですが、確認をしたいんです。どれだけ入れてくれるんですか。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

地方財政措置につきましては、緊急防災・減災事業債というものが充当、当たることになります。充当率100%で、交付税措置率は70%というふうになっております。

古沢委員 70%……。30%出せということ。

好田防災危機管理課長 はい、30%は市町村負担ということになります。

古沢委員 これは、いわゆる受益者負担ですか。国はどういうふうに説明しているのか分からんけど。

本来100%国が措置するべきでないかと私は思うんですけど、市長会その他で何か話はなかったんですか。

水野市長 市長会で、この話より、さっきのクラウドの話ばっかりなので、こっちまでは全然、私にも届いていないので。

今おっしゃるとおり、Jアラートは国が主導でやってこられたところなので、この地方債、今言われたとおり、本来なら私も国が何とかしてほしいとは思いますけど、現状は今お聞きしたとおりということで、私も今その辺は初めて聞いた話なので。

古沢委員 この後、機会があるかどうか分かりませんけど、考え方はそうだろうと。多分、首長を含めて自治体関係者は、みんな同じ思いでないかと思うんですよね。だから、改めてそれを主張していただきたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

高川委員 同じページの一番下、安全安心なまちづくり事業費。これは魚躬町内会の防災資機材ということでしたけど、採択内示があったということは、いつ頃申請しておったものか。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

申請時期につきましては、7年度採択分ですので、令和6年10月4日付で県を通じて提出しているものでございます。

高川委員 そのとき、相談があったのは魚躬だけだったんですか。

好田防災危機管理課長 令和7年度分につきましては、魚躬町内会のほか、領家町内会自主防災会も申請しております、2団体の申請があったものです。

高川委員 それで、魚躬だけということですか。

好田防災危機管理課長 令和7年度分につきましては、領家町のほうは不採択ということで、採択は魚躬町内会自主防災会だけだったのでございます。

高川委員 これで整備する防災備品って、どういう物なのか。あと、各家庭に置くような避難グッズみたいな物は対象となるのか。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

今回、魚躬自主防災会さんが申請された防災資機材の内容につきましては、例えばテント、移動式のかまど、投光器、発電機、そのほか蓄電池ですとか、そういう物がございます。

そのほか、家庭用でも備蓄しておられると思いますヘルメットですとかヘッドライト、あとラジオですとか、そういう物も今回魚躬さんは申請されていまして、そういう個別に備蓄されるような物も対象になっております。

高川委員 3月の定例会でもちょっと話ししていたんですけど、自主防災組織市内に117あるとのことでした。しっかり活動しておる組織もあれば、コロナ禍以降ちょっと微妙になっておる組織もあると思うので、活動状況とか設立した当時の備品だとかはどうなっておるか、一回調査してもらえないかなと思います。

好田防災危機管理課長 自主防災組織については、正しいものにちょっと訂正させていただきますと、現在117の町内会が109の自主防災組織を組織されておられます。

令和6年度、有金町内会さんが新たにつくられましたので、現在、117町内会、109組織ということでございます。

その中で、昨年来、自主防災組織の立ち上がっているところでも、活動が著しいというか、さらにやろうというふうに頑張っておられる組織もあれば、未組織の、組織立ったものがないところもございますし、あるけれども活動が限った組織もございます。

現在、旧町部ですか、いろんな自治会連合会さんですか、町内会のほうと、自主防災組織の活動について当然聞き取りをしたりしているんですけども、議員さんがおっしゃられたアンケート調査をちょっと実施したいと思っておりまして、特

に活動があまり活発でないようなところの支援についても、個別にちょっと働きかけなどもやっていきたいなというふうに思っております。

大浦委員長 すみません、30-13ページの滑川イノベーション推進事業費で財源更正が変わっているんですけども、当初のイノベーション事業費で、例えば当初予算では全体3,070万だったんです。そのうち1,427万が市の負担で、それ以外1,600万近くは国庫補助を受ける形だったんです。

これ、どの事業がこの財源更正、変わったのかお聞かせ願えますか。

松山DX推進課長 お答えします。

イノベーション推進事業のうち、中小企業の伴走支援とDXアドバイザーの育成事業に関しては、これは旧デジタル田園都市国家構想交付金のほうのもので、これが2分の1。あともう一点が、誰一人取り残されないの事業に関しては、旧デジタル田園都市国家構想交付金のほうの、これも2分の1という形になっております。

女性デジタル人材育成に関しては、これは別途、旧デジタル田園都市国家構想交付金ではなくて、4分の3の国の女性活用の補助金のほうを使っておりまして、これが4分の3という形の補助をいただいておりまして、全部で補助金が約1,600万という形になっております。

大浦委員長 あの、ちょっと違うんですけど。

石川総務部長 今回財源を振り替えさせていただいたのは、旧デジタル田園都市国家構想交付金等々を活用して補助金を活用しながら実施したいと考えた事業の中で、共創ポイント事業に係る部分を旧デジタル田園都市国家構想交付金から外して起債充当をしていきたいと。結局、充当できる事業としては、数が、技術関係は5本という形で制限がございますので、今回その共創ポイントの部分は補助金から外して起債対応させていただいたということでございます。

大浦委員長 そのほうが財政的に有利だという判断をされたのかお聞かせください。

石川総務部長 そのとおりでございます。

大浦委員長 全体を通してなんんですけど、この補正予算も、専決もちょっと含まれますけど、一般財源に余裕を持たせたいのかなという思いはあるんですけど、地方債をすごく頼る、起債に頼る部分が非常に見受けられるんですけども、どうお考えなのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

石川総務部長 起債に頼るというよりも、起債を活用することによって有効にできるといったものを充当させていただいているというところでございます。

とにかく専決につきましては、当然事業にもともと充当させていただいたものが、事業完了に伴いまして、精査して実績に基づいた更正。今回、6月補正では、今回のイノベーションの関係で共創ポイントを落としたとか、もう一点は、タラソピアの解体で基金を活用してということでありましたけど、今回起債充当が可能だということであれば、起債を充当することによって交付税措置も出てきますので、単費でやるよりは、負担、充当してもらえる財源が増えたよということもありますので、当然運用的なものも検討しながら振り替えさせていただいているところではございます。

大浦委員長 今補正で3億ぐらい、詳細が出てるんですけど、7年度で公債費、約9億か、ついている。年度が進むにつれて、多分これも専決みたいに一般財源に余裕があれば、その財源更正を変えるということもお考えなのかお聞かせ願います。

石川総務部長 当然財源に余裕があるから振り替えるとかということではなくて、有利なほうというような考え方での予算措置をさせていただいているというふうにご理解いただければと。

大浦委員長 ちょっと確認したいんですけど、何か財政用語とかで非募債主義の原則って、なるべく公共機関は地方債に頼らずにやるべきだみたいな法律って、まだ生きているんですか。

だけど、何か国って国債をすごく発行してやっているじゃないですかね、財源がないから。でも、公共機関の地方債って性質は違うわけじゃないですか。だけど、それが有利だから、今こうやって使われるんですけども。

でも、法律上は、そういった公共機関はなるべく地方債に頼らない財政運営を目指しなさいよとなっているんですけど、何かやっていることはちぐはぐだなと感じるんですけど、どうなんですか。

石川総務部長 ちょっと非募債とかその後おっしゃられたことは確認はできていないんですが、原則的に、現時点、今年度の予算で賄えるものは今年度で、当然後年度にも負担を求めていくものは起債でというのは大原則があるかなと思っておりますので、確かに有利だから起債を借りるのがいいのかということはあるかと思いますけれども、予算的な組立ての中での位置づけという中において、起債を一時的におく

というケースもあるかなということはあるんですが、あくまでも当該年度の収入支出のバランス、それから今年度以降の収支バランス等も想定しながら、起債の充当ですとか補助金の活用ですとかというのをしながら実施しているというふうにご理解いただければなと思います。

大浦委員長 分かりました。

ほか。

青山委員 今のところの確認なんんですけど、それこそ、いや気になるところは、有利な起債を活用していくというのは当然だと思うんです。国の債務と地方の債務とは全く性質が違ったものだと私は認識しておりますので、それはいいんでしょうけども、その事業費全体、何か起債を起こして、交付税措置で持ってきた分で、残り実費だったという形で多分なつていて事業費が更正されているんだと思うんですね、大枠。

そうなつたときに、その割合って、それぞれの起債とその事業によって戻つてくる額の割合は全然違うじゃないですか、恐らく。それは、まず合っていますよね。

石川総務部長 はい、そのとおりでございます。起債の趣旨、例えば緊防債ですとか補正予算債ですとか、起債の事業ごとに充当率も違えば、償還が、後日返つてくる金額も違います。

青山委員 我々議員側はよくこういう発言をするときに、一番やっぱり気になっているのは、我々は民間の立場で考えたときに、普通、民間の企業会計で言うと、借金が多くなればそれに対する利払いが増えて、結局P L上の経費にならなくて元本を返済していくものだから、金額が結局ショートしていく。要は、現金がない状態で返してるので経費化できないから会社が潰れるという考え方で皆さん発言をしているんです。

今の行政の話を聞かせないと、結局、それぞれの元利償還する部分も違えば、交付税措置も違う、ばらばらだとおっしゃるわけで。大枠、ざっくりでいいので、どこまでの水準の起債を起こして、交付税措置があって、それで交付税措置じゃない部分の、いわゆる実費分ですかね、は、どのぐらいまでいったら危険水準なのかということを、今答えられなくてもいいんですけども、やっぱりそれを把握しておいて、ふだんの一般財源、150億円、今大体終わりになつたら、決算が終わつたらそのぐらいですね。じゃ、これが幾らなのかというのが適正かどうかを我々は見

ていきたいんです。

言っている意味、分かりますか。その辺の何か資料とかって、最終的に、いずれ出てくるんですか。

石川総務部長 全てこの席でお話しすることは難しいのですけれども、当然公債費比率ですが、幾ら起債を起こしていれば大丈夫なのかとかって、大前提のものがございます。

当然その中においては起債に基づいて償還されてくる分の負担金については交付税の中で算定されますので、交付税の中にどのぐらいの償還に係る部分の費用があるかということでも何となく分かるのかなという部分もございますから、そういうふたようなことも含めて何かご提示できる機会があれば、またちょっとお知らせさせていただければと思います。

青山委員 細かい費目に関してはいいので、何かその割合で、要は起債を起こした割合のこれだけが手出し充当分なんだというのが、何か図として決算認定のときでも出して……。

水野市長 出している。

青山委員 え、出しています？

古沢委員 将来負担比率だよね。

青山委員 将来負担比率がそれになるのか。

石川総務部長 そういうふたのような形でお示ししているのが、将来に負担がかかっている部分というようなところがございます。

青山委員 そしたら、喫緊、「バー」になっておるから大丈夫ということでいいんですね。

石川総務部長 当然、これまでも余計な起債の充当とかしておりませんので、後年度に対しても負担を求めるような内容にはなっていなかったということなので、「バー」ですっと来ています。

ただ、公債費比率が下がってくれば健全なんですよねとか、そういう負担がないですよねということで、一応健全運営をさせていただいているということで、ずっと紹介させていただいているという認識でございます。

青山委員 安心しました。

大浦委員長 あと、すみません、戻るんですけど、A R コンテンツなんんですけど、ア-

トのほうで100万とおっしゃっていたので、600万円がそのコンテンツ制作に係る予算なのかなと思いますけど、先ほどプロポーザルと言われたので、じゃ、この制作業務で、例えばプロポーザルをすると、その予算の中でできる会社がかけてくるわけです。この予算の決定、この額に決定した理由って何かあるのかなと。

木田公民連携課長 この額なんですけれども、一応我々はARの開発をしたことがございませんので、参考見積りを徴収しております。それをベースに、うちのほうで積算したということになってございます。

大浦委員長 何か私もどれぐらいかかるのかって、ざっくりしか出ない。だから、ARコンテンツ制作業務費みたいなものを調べると大体500万から1,000万で出てくるんです。

何か既存のアプリを活用した場合はその制作費ってかなり安くできる。だけど、ゼロベースから制作すると、それぐらいの予算になりますよと出てくるわけです。

これ、その予算だからゼロベースからつくられるんだと思うんですけども、そういう既存の、あるようなアプリで安価に抑えることも考えられたんじゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

木田公民連携課長 既存のアプリをうちが持っているのかというとちょっとあれなんですが、その辺りも含めて、プロポーザルの中では、600万円を上限額ということでお示しさせていただくので、その中で600万円をフルに使ってこられるのか、それから300万円に落としてというところで何か出してこられるのかというのは提案次第なのかなと思うんですが、もしそういった観点、予算を抑えるということを比重を大きくしてほしいということであれば、プロポーザルの審査の項目の中に、予算が低いところで評価するという項目を入れることはできるかと思います。いかがでしょうか。

大浦委員長 別に、これ、予算はいいんです。ただ、600万円の予算をつけるんなら、しっかり効果として出してほしいなと思います。

これ、じゃ600万を使ってコンテンツをつくって、何が起きたらその成果として評価するんだというのは聞かないです、多分出ないと思うので。

でも、一応聞きましょうか、あるんだったら。

木田公民連携課長 成果の測定方法なんですけれども、仕様書にも入れるつもりではございまして、そのアクセス回数であるとかを取れるような仕組みにする必要があ

ると思っておりまして、その中でアクセスした人数であるとか、周辺に来訪された人の数というのは把握できてくるのかなと思うので、そういったところを参考にしながら、成果が出ることになるかなと思います。

大浦委員長 青山委員みたいに歴史とかに興味がある人は楽しいのかなというのはあるんですけど、僕、話を聞いていて、全然わくわくしないんです。

木田課長、何かその政策に関わるに当たって楽しいのかなとすごく思うんです。でも、わくわくしないと、こういうのって多分行政の自己満足になっちゃって、使う人たち、いないんじゃないかなと思うんです。やり取りを聞いていると、自分のスマホでやりたいなんて、ちょっと思わないんですよ。

でも、行政側は一つのやり方として、何か写真集であったり、歴史に触れてもらいたいと。滑川市の歴史に触れたいというニーズってどれだけあるんだろうと思うんですよね。

岩城委員 僕、わくわくするけどな。

大浦委員長 あ、わくわくしますか。わくわくするらしい。

やっているところって結構あるとは思うんですけど、いろんな課題があって、結局、一定期限でなくなったりして、見られなくなる。で、瀬羽町周辺、どれぐらいの範囲か分からんんですけども、多分何時間かすれば結局バッテリーがなくなるので見られなくなったりとか、じゃ建物の中でそのARが使えるのか、外なのかもちょっと説明でなかったので。

でも、旧北陸街道ってすごく今交通量が多くて、外でARを使っていて事故とかは起きないのかなということもあるし、何か単純に制作しますよといつても、それ以外の問題が結構山積みな気もするんですけど。

木田課長は滑川に来られてそんなにたっていないので、何かいっぱい言うのはちょっと申し訳ないんですけど、そういった問題点も、コンテンツのプロポーザルをやりながら、ちょっと課題は洗い出していかないといけない点があると思うので、よろしくお願いします。

木田公民連携課長 今言われたとおり、特に安全性の観点とか、どういうやり方があるか、またちょっと検討してみたいなと思います。

あと、これがわくわくするかどうかということで、個人のあれにどうしてもよってしまうんでしょうけれども、私、滑川に来たばっかりで、はっきり言って知らな

いところもありますが、その私が見ても、さっきちょっと紹介したこの博物館の本がありますけども、これなんかを見ていると何かすごく面白くて、例えば晒屋通りの写真があります。浸水しているような状況なんですね。その一方で、よく見てみると、子どもたち、別にそんなに焦った様子もないし、プロパンガスの、ここで、おじさんなのか分かりませんけど、座ってのんきに過ごしていると。

この写真一枚を見るだけで、昔の晒屋通りはこんなのだったんだ。浸水が、子どもたちが慌てふためいている様子でないところから見ても、よく起きていたんだなというのが読み取れるんですね。

ほかのところで言うと、例えば昔の市役所の入り口って、どこかそっち側にあつたそうで、N T Tができて今見えませんけど、その昔の写真というのを見たりとか、この辺で生活しているだけでも、知らないと、これだけでもすごく楽しいなと私なんかは思ってしまうので、そういう魅力的な写真等にできればなと思います。

大浦委員長 何か、まあ、楽しいものをつくってもらえれば。

ただ、審査をやるときに、すごく真面目な方なのか分からないですけど、当然選ばれるときに柔軟なもので審査する側は見ないと多分偏る可能性があるので、その提案に対して柔軟に対応していただきたいと思います。

ほか、ございますか。

青山委員 すみません、同じところ。ちょっとだけにしますけども、ちょっと今お聞きの、このやり取りを聞いていて思ったのが、その600万の中で、いわゆる、今言わされたとおり、フォーマットを使ってやるパターンと、そうじやなくて一から構築するパターンがあるんだよと。そうなったときに、そもそもやっぱり、例えばそれに類推するものといったら、ホームページの技術って今大分変わってきて、例えば今だったらW i xだとか、いろんな各社の、いわゆるテンプレがあった状態で、貼りつけるだけでホームページができるようになったと。

一昔前までは、H T M LとC S Sをつくって、言語を書いて、そこに、要は貼付して載せたという状況で、その一からつくるので結局金額が変わるというのは非常によく分かるなと思うんですけども、そのA Rコンテンツで、そういった、いわゆる貼り付けるだけでいいようなフォーマットを持っている会社というのはあるんですか。

木田公民連携課長 申し訳ないですが、そこの辺りについては、技術的なところとい

うのは詳しくないのであれなんですけども、例えばグーグルのほうでARの開発するソフトであったりとかというのは公開されてたりとか、私の知らないところでそういったもの、アプリなりARを開発するための制作ツールというのはあると思うんですが、その辺の詳細までは把握していないです。

青山委員 それこそDX推進課で松山さんがいらっしゃるから、その辺をやっぱり連携してやっていただきかなきやいけないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

松山DX推進課長 ARの技術に関しては、いろんなところの業者もありますので、確認しながら、連携しながらやっていくという形で。

今技術的な話をさせてもらうと、写真をそのままべたっと貼り付けるとなると、今はやっているのは写真を動かすという技術もありますから、そうすると値段が跳ね上がったりだとかというのはありますので、そこら辺は連携を図りながらやっていきたいと思っております。

青山委員 さっきあったグーグルのストリートビューがこうやって動かせるの見て、たかだか2014年のものを見ても、あ、これだけ変わったんだなと思って、僕は感慨深く見るわけですよ。見ない人もいるわけですけども。

その中で、古いものと、やっぱりできるだけ映像として流れるように、今見ているものと流れるように見られれば最高だろうなと思うので、予算のかけ方の度合いにもよりますけれども、できるだけ今の、ARできるところも多分つなぎ合わせられると思うので、その辺はちょっと両者で話し合って、いいものつくってもらいたいなど。これは要望です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 ほかの議案でも、いいですか。

大浦委員長 何号ですか。

古沢委員 38。

大浦委員長 38、大丈夫です。

古沢委員 いいですね。

大浦委員長 はい。

古沢委員 議案第38号、専決の話なんんですけど、1点だけちょっと確認をしたいと思ったので。

当初予算のとき、あるいはそれ以外で、ほかの議員も含めて質問があったかと思うので、かぶったら申し訳ないんですが、一応確認をしておきたいと思います。

38-13で、今回の専決の中で、事業名、13、文化会館建設基金積立金に5,000万積まれていて、説明では6年度残高で12億5,900万というふうにしたと思いますが、この文化会館建設基金の積立てについて、この文化会館建設も含めて、どれくらいまでの積立てをしようと考えているとか、この建設についてどういう考え方があるのかというようなことを、今言える範囲でもいいですけど、もしお持ちであればお聞きしたいと思います。

奥村企画政策課長 文化会館建設基金の積立残高は、今議員さんがおっしゃられたとおり、令和6年度末で12億5,900万円で、間違いはございません。

現在ですけれども、昨年末にアンケート結果なども議会で報告させていただいたかと思いますが、今実際に、これから建設費についてどれほどかかるかというものも当然見ていかなくちゃならないですし、逆に運営費の部分も全部見ながら、建て直す、もしくはそのまま現状維持するところも含めですけれども、今調査をかけ始めて、例えば先進的なホールを持っておられる、運営をうまくやっておられるようなところに視察に行ったりして、今研究をしているところです。

これから手続については、共創会議がございますので、そういったところでもいろんな意見を吸い上げまして、いただいた意見も含めて、また議員の皆様方とご相談しながら、文化会館の在り方について今後どうしていくのかということを決定していくことになると思いますが、現時点で建てる建てない、そのままリノベーションするとか、そういったものは、具体的に決まったものは、今のところございません。

あと、もう一つですけども、金額につきまして、幾らまでをというのはあるんですけども、もし大ホールというものが建設されるとした場合ですけれども、今少し幾つか建設しておられるような場所を見てきましたら、それなりの金額がかかっておりまして、12億、とか例えば20億もったとしてでも、建設となると当然足りないと思いますので、そういった場合には、その財源の部分についても、先ほどの議論の中にもありました、有利な国庫補助制度、それから起債も入れながらできるものを含めてこれから総合的に検討していくことになると思いますので、残高については、幾らかと言わると、特にこの水準までという目標値は、今のところ

はちょっと持ち合せられないというのが現状です。

古沢委員 今の段階ではそういうことにならざるを得ないかと思うんですけども、近年の資材価格の高騰ということもありますし、それから皆さんに意見を聞くと、恐らく10人聞いたら10通りの返事が来るんでないかと思うんです。やっぱり強く希望される方もおられれば、そうでもないという方もおられるだろうと思うので、なかなか集約するのって、言うほど簡単でないだろうなという思いはしているのですけどね。

いずれにしても、毎年5,000万積み立てていっているというのは事実なので、そこら辺はある意味深長にというか、やっぱり議論を積み重ねていって、昨日の学校体育館のランニングコストじゃないんですけど、これも運営していくにはランニングコストがかかるんですよね。結構、金はかかるわけですよ。

365日稼働しているわけじゃないのでねということも、全国ではいろいろな事例があると思うので、調査もしていただいて、意見集約も。

焦ってやるとあんまりいいことはないと思うので、丁寧にやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

青山委員 すみません、そこの同じ場所なんんですけど、いろいろ考え方もありますし、今もずっとため続けているような状況だと思っていますし、今ほどの答弁のとおりなんだと思うんですけども。

何か長い目で見たときに、いや、もちろん今これ、建てるありきでずっとためていっていますよね。今も、一旦は、取りあえず大ホールを改装して、耐震は満たしながら、このまますっと様子を見ながらこれをためていこうという作戦というか、その合意でここまで今まで来たんだろうと思っているんですけども、何かちょっとその……。

市長が昔、多分ご一緒だったと思うんですけど、飯山の「なちゅら」を見に行ったときに、そこでやっぱりお金がかかる一番大きいものというと、椅子なんですね。椅子をあれだけ配置するのに結構な値段がかかって。

いろいろ意見は、これ、今後出てくると思うんですけど、私が思うのは、本当だったら、例えば今のメリカの3階辺りに、どんとその椅子を可動式のタイプで入れて

しまって、ちょっと狭いんですけど、小ホールぐらいでもって、大きいのは、悪いんですけど、魚津さんにちょっとお願ひするような形で、小さいのだけ造って。まあ、いろんな意見は出ると思うんですけども、そうやったほうが身の丈に合っている事業にならんかなと。

それこそ市長がいらっしゃらないときに、特別委員会、メリカがあったときに、私はその委員でずっと出ていましたけども、あった議論の中で、あれ、2階から3階にしたのは、しつこいようですけど、私がしたんですよね。私がしつこく当時の市長、副市長に、いやおかしいと。災害対策で補助金を得るのに、災害が起きたときに寝る場所もないじゃないかとすごく食い下がって3階になったわけで。

その補助金があるから、逆に用途変更は難しいのかも分からんんですけど、長い目で見たときに、やっぱり何がふさわしいのかということを考えて。

滑川市、このままいくと、どれだけ社会増になっても2万二、三千人口になるんですね、国立社会保障・人口問題研究所で見ると。そう考えたときに、今後その特別委員会、どういった委員会が開かれて、議会側も当然つくるだろうと思うので、そうなったときに、要は永続的なホールの在り方というのをやっぱり考えていかなきやいけないだろうと思っているんです。

そういった意味も含めて、この12億5,900万から、じゃ一体どこまでためるんですかというところを、おぼろげながら、もし持ち合わせているのであれば教えていただきたいと。

水野市長 ありがとうございます。

今言われた、身の丈に合った、僕もいつも言うんですけど、やっぱり滑川市の今の人団、将来人口規模、その辺りを考えて、それぞれの施設を身の丈に合ったものにしなきやいけないと。

そのためには公共施設の統廃合であったり、造るものは造る。その代わり、スクラップするものはスクラップする。そういった形で今後も進めていきたいですし、その中で、今現在この文化会館建設基金として、これだけ先々代の市長の時代からこうやって積み立てられて、それだけの要望も、市も今現在も受けていますけども、その辺りも全て含めた形で、さっき古沢委員が言われるように、10人おれば10通りの意見が出てくると思いますし、今言われたように、メリカの改造みたいな話も出てきましたし。

いずれにせよ、いろんな方の意見を聞きながら、最終的にはこの12億5,900万、これはどれだけという目標値と言わると、なかなか今その辺りは即答はできないんですけど、少しづつ、さっき古沢委員が言われたように、焦らず、ゆっくり、じっくりと考えていければなと思っています。

青山委員 我々議会も焦っているわけではないんですよ。結局、長い議論になっていますので、それだけ議論が長ければ長いほど意見がいっぱい出てきているわけですから、我々議員側も、市民から受ける側でいろんな意見をいただいているので、それはそうなんだろうなと思って今お聞きしていました。

あとは、それこそ将来的には、今言われたように、じゃ本当に、どこにどれぐらいの規模というところもあると思いますので、そこはお互い話ししながら、やっぱり今後。

ただ、ちょっと気になるのが、積み立てた当時より今かなりインフレで、物価高で、そして材料高になってきて、昔だったら、じゃ10億たらこのぐらいの規模、20億たらこのぐらいの規模の施設を建てられるなが、それが今2倍になり始めているので、何か……。

そう考えて、今言ったように、いろんなのがある中だけれども、やっぱり、要は将来人口を考えながらも造ったほうがいいんじゃないかという意見はマストになると思いますので。その辺も含めて話し合っていただければなというふうに思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 では、次に行きます。

それでは、予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第31号、議案第32号、議案第38号 専決第5号及び議案第39号について質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 ちょっと確認の意味で。私も言い出しちゃの一人なので。

第31号の件ですが、議員のうちから監査委員を選出しないということで、確認です。

今、県内で議選の監査委員を出していないのはどこでしたっけ。ちょっと、前聞いたけど、忘きました。

梅原監査委員事務局長 県内では魚津市のみとなっております。

大浦委員長 いいですか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は、挙手の上、お願ひいたします。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより、挙手により採決を行います。

議案第30号から議案第32号まで、議案第38号及び議案第39号の5議案を一括して採決を行います。

議案第30号 令和7年度滑川市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費（但し、市民課、生活環境課所管分を除く）

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分）

第9款 消防費

第10款 教育費

第12款 諸支出金

第2表 地方債補正

議案第31号 滑川市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 滑川市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求ることについて

専決第4号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第11号）

専決第5号 滑川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 滑川市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上の案件について、賛成委員の挙手を願います。

[賛成者挙手]

大浦委員長 下ろしてください。

賛成全員。よって、付託案件、議案第30号から議案第32号まで、議案第38号及び議案第39号の5議案について、原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前11時11分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局から何かありましたらお願ひします。

石川総務部長 ございません。

大浦委員長 委員から何かあればお願ひいたします。

岩城委員 教育委員会さんにちょっとお聞き、確認をしてみてください。

早月の某サロンが毎年子どもたちと一緒に花壇の整備をしているんですが、10年間、水橋教頭前からだったね。

ところが、いつも6月末にやっているものだから、5月の末に、なら今年もということで言つたらば、引継ぎを受けていませんのでやれませんと言われましたと。地元、地域連携と言いながら、これはいかがなもんかなと。

でも、お互いのその話はどうなっているのか分かりません、行き違いがあったか。私はその人から言ってくれとは別に言われておらんけども、計画が変更になっていたもんだから、どうしたのということで確認したら、実を言うたら、そういう状況なもので、今年はやりませんという、引継ぎを受けていないので。

やっぱり断るにしてでも、ちょっと待ってください、秋にできればというところで、その引継ぎのところに確認するか、事業計画を1年組んでいるものだから、違った事業に今切り替えてしまったんですけども、その辺りはちょっと一遍確認してみてください。

地域連携とはこの程度のものかと、私はちょっとその瞬間思ったものだから、お願ひいたします。

水野市長 すみません、今言われたのって、引継ぎができるいないって、こっちの職員が誰か言った？

岩城委員 そうそう、いや、教頭先生の引継ぎだと思う。

水野市長 あ、教頭先生。

岩城委員 多分。

引継ぎ項目には書いていないということで、断られましたということあります。

いつも11時頃から1時間、花壇の草むしりを毎年やっているはずなので、そして小学校4年か5年の生徒とやっているということで、初めて断られましたということあります。

上田教育長 分かりました。

岩城委員 ちょっとまたお願ひです。

青山委員 その他のほうで、要望というか、確認も含めてなんですが、東加積小学校って、遠足って行っていないんですか。

上田教育長 遠足ですか。

青山委員 遠足。東加積小学校って、遠足ってやっていないんですか。

上田教育長 各小学校では、今、遠足というか、「校外学習」という名称で、それぞれやっておられると思いますが。

青山委員 校外学習という形で東加積もやっているということで間違いないんですかね。

いや、ちょっと一部を回っているときに、「東加積の子、かわいそうやちゃ」と言うから、どうしてですかと聞いたら、又聞きというか、間に僕の知り合いがいて、そしたら、その方がやっぱり、「いや、東加積、うぞくてよ」と。どうしてと聞いたら、遠足、まあ校外学習がないということで聞いて、そしたら青山議員に言って、何かそれ、どこかで発言してくれと要望が来たものですから。

いや、さ、そんなかわいそうなことになっている。僕、ちょっとびっくりしました。そんなことはないですか。

山谷教育総務課長 今年度、東加積小学校につきましては、自分たちで富山市内の散策でありますとか、班で行動しまして、滑川駅から電車に乗って富山市を巡るといった、普通に考えられますバスで行って、全員で行ってという遠足ではなくて、そういういった校外学習のほうを計画しておられます。

帰りは保護者の方に滑川駅に迎えに来てもらって、そこで解散するといった校外学習を行っておられます。

青山委員 ということは、結構いい年の方からご要望だったので、勘違いされておるということが今分かったので、これが遠足だよということをまた保護者にお伝えいただいて。よろしくお願ひします。

山谷教育総務課長 これから校外学習につきましても、そういう体験的なものが
増えてくる可能性もありますので、保護者も含めまして、周知に努めてまいります。

大浦委員長 よろしいですか。

ほか、ありませんね。

(特になし)

大浦委員長 それでは、議事日程、全て終了いたしましたので、これにて令和7年6
月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時16分閉会